

2016年度活動方針の具体化について

はじめに

全国総会から約2ヶ月が過ぎ、各支部協総会も終了し、各地域では、新年度の取り組みがスタートしています。各支部協総会での論議も踏まえ、全国的な課題を中心に改めて、今年度の活動の課題とその具体化について大綱的に意思統一します。

1、「東日本大震災」からの復興・再生と、「熊本地震」からの復旧・復興に取り組むとともに、『安心、信頼、生きがいあふれる21世紀、みんなと共に』をシンボルフレーズに魅力ある活動を展開します。

(1) 引き続きNTT労組と連携し、「東日本大震災」からの復興・再生へ向けた取り組みを継続するとともに、「熊本地震」からの復旧・復興にむけて取組みを展開します。

(2) 全国各地で自然災害が頻発していることを踏まえ、引き続き「会と会員との双方向コミュニケーションの充実」を積極的に推進していきます。

今年度もブロック会議、全国交流集会での意見要望などを踏まえると共に、支部協等の創意工夫による地域性を生かした主体的活動を推進します。

2、組織体制の充実と支部協との更なる連携強化

(1) 支部協の常駐体制の充実を追求します。

(2) グループ連絡会(以下、グル連)との更なる連携強化で活動を充実します。

(3) ブロック会議の総括、全国総会への課題、および福祉活動の推進に向け、2017年5月30日(火)～31日(水)に拡大支部代表者会議を開催します。

なお、第19回全国総会は、2017年9月27日(水)、東京都内で開催します。

3、会と会員とのコミュニケーションの強化

(1) 会員とのコミュニケーションの強化へ向け、「ひろがりネット」に多くの会員が参加できるコーナー、および中央協のホームページを充実します。

(2) 中央協は、事務連絡の適宜適切な発出を行ない、支部協は、事務連絡の適切な管理を行ないます。

- (3) 今年度のブロック会議は、前年度の支部協編成を踏襲し開催します。
議題については、①会と会員とのコミュニケーションの強化、②組織拡大、③危機管理、④アピール21等——を予定しています。
なお、日程などについては、別表1を参照願います。
- (4) 災害時における会員の安否確認および、被災状況把握の取り組みについては、グル連と緊密に連携を図り対処します。

4、全国交流集会

- (1) 役員の育成と相互交流を目的に、2017年5月10日(水)～12(金)の日程で「全国交流集会」を静岡県伊東市で開催します。
- (2) 参加者対象は、地区協等役員を含む新任役員、または今まで参加していない役員とします。ただし、原則一人以上の女性役員の参加を要請します。
- (3) 参加要請数は、2016年6月末会員数を基礎に2000人までは2名、それを超える場合は、1000人ごとに1名とし、端数は切り捨てます。また、オブ参加の受け入れについては、全額支部協負担を前提に受け入れることとし、事務手続きの関係もあることから年内に事前申し込みをお願いします。

5、会員拡大の取り組み

- (1) 退職者は3月末に集中することから、支部協は、グル連と緊密な連携を図り、組織化対象人数の把握、説明会の企画・実践等、役割分担を明確に、現・退一致で会員拡大に取り組みます。また、年度途中の退職者(6月末と12月末が特に多い)への取り組みも強化します。
- (2) 中央協は、企業本部別、組織別の加入率などを点検し、課題を明確にしつつNTT労組との対応を強化します。
- (3) 『電通共済生協遺族組合員』への加入勧奨は引き続き、現役組織とも連携し取り組むこととします。

6、組織内『田嶋 要』候補(千葉一区)の再選をはじめとする現・退一致の運動の推進

- (1) いついかなる場合にも衆議院解散総選挙に備え、組織内『田嶋 要』候補の再選に向け現役と連携し、退職者の会の総力を結集し取り組むこととします。
- (2) アピール21の定着・発展については、集約結果をブロック会議で報告し、取り組み経過などについて論議することとします。
- (3) 平和・環境・社会貢献活動の取り組み
 - ①中央協は、情報労連主催の平和四行動(別表2)に参加します。支部協は、県協とグル連が連携して取り組む「環境統一行動」(2017年5月20日(土))に積極的参加します。

②上記以外の平和学習会やボランティア活動についても、各地域での主体的活動を基本に支部協単位で取り組みます。

中央協は、各支部協の取り組みについて「ひろがりネット」等で紹介し、活動の共有化を図ります。

③グル連における「折鶴」の作成については、実施方法の見直しをふまえ、具体的な取り組みについては、各グル連幹事会の確認に基づくこととします。

7、永年役員表彰、機関紙コンクールの表彰

(1) 支部協の会長、事務局長の任を通算5年間遂行した方を対象に永年役員表彰を実施します。

(2) 機関紙活動コンクールの表彰は、支部協、地区協、部会などすべての会報を対象に実施します。発行紙を4部中央協あてに送付をお願いします。

8、福祉活動の充実

(1) 退職者の会の相互扶助活動の基本として、電通共済生協、労連共済本部、きらら保険サービスの加入促進キャンペーンなど、各事業体と連携を深め積極的に取り組みます。

(2) 電通共済生協の50周年記念加入促進キャンペーンに積極的に取り組みます。今年度は、生命共済の掛金値下げや契約満了年齢の引き上げが実施されますので支部協等は、制度改定の内容等について生協ブロック部長を講師に、研修会をお願いします。また、資材等に対する要望・意見は2月中に中央協として集約しますので、支部協単位で取りまとめ中央協に送付願います。

(3) NTT労組弁護団による「法律相談」、電通共済生協の「退職者相談コーナー」および「身体と心のメディカル相談」などを活用し、会員、家族の抱える諸問題に対応します。

9、退職者連合を中心とした共闘活動

誰もが「安心と安定」のある暮らしが保障される「高度福祉社会」の実現、連合の「政策・制度要求」の前進へ向け、現・退一致で取り組みます。

以上